

平成29年10月24日公表
(令和元年12月24日最終更新)

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果の公表

釧路市

目 次

1	要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果の公表	
(1)	要緊急安全確認大規模建築物に係る耐震診断結果総括表（釧路市が所管する区域内の建築物）	1
(2)	耐震診断結果公表	
ア	不特定多数の者が利用する大規模建築物	
①	ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設	2
②	病院、診療所	2
③	集会場、公会堂	2
④	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	2
⑤	ホテル、旅館	3
⑥	博物館、美術館、図書館	3
⑦	飲食店、キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの	3
⑧	保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物	4
イ	避難確保上特に配慮を要する者が利用する大規模建築物	
⑨	小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校	5
(3)	附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価	11
(4)	参考 耐震診断結果の見方	12